

税金なら

民商

頭の痛い
確定申告

でしっかり対策

今年は、税務署の権限強化につながる改悪国税通則法が施行され、はじめての確定申告です。それだけに、自分で計算し、納得のいく申告で納税者の権利を行使することが大切です。

税法は「納付すべき税額が、納税者のする申告により確定することを原則とする」（国税通則法第16条）と申告納税制度をとっています。また、所得税の確定申告を基に、地方税や国保料（税）も決まってきます。

経費や控除など、仲間どうし学び合い、民商でしっかり対策をたてましょう。



★60年の実績★

民商に ご入会ください!

民商（民主商工会）は、中小業者の経営とくらし、権利を守って60年。会員は、主に従業員9人以下の中小小工業者で建設、飲食、小売、サービスなど業種はさまざま。全国に576の民商があり、20万人の仲間がいます。

経営力を高める 自主記帳・自主計算

所得税法の改悪で2014年1月からすべての白色申告者も記帳と帳簿保存が義務づけられました。

ムダな経費はない？商品やメニューの開発にどれほど資金がまわせる？経営を数字でつかみ次の一手を打つためにも、自主記帳・自主計算は大切です。

融資の借入や国保料（税）の減免にも実態を示せ、乱暴な税務調査を跳ね返す力になります。

民商で自分ができる記帳を学び、納得と安心の自主申告をおこないましょう。

こんなとき
今すぐ、民商へ
ご相談ください

初めての
確定申告で
不安

パソコンで
記帳したい

税務署から
呼出し・
おたずねが来た

資金ぐりが
つかない

労働保険に
加入したい

今すぐ民商へ

応援します！ 経営とくらし



税・社会保険料の差押え

「払いたくても払いきれない」税金や社会保険料。滞納を理由に一方的な差押えや差押え予告に困っていませんか？民商では、商売が続けられるよう、「換価の猶予」や「分納」など納税緩和措置の活用を主張し機械的な対応を改めさせています。

国民健康保険

高すぎる国保料（税）。滞納を理由に短期保険証や資格証明書の発行が横行しています。民商では、保険料の減免や医療費の一部負担金の減額・免除などの制度を活用し、安心して医療にかかる権利を守っています。

新規開業

民商では、開業資金や許可申請、労働保険など、開業に必要な制度や諸準備について、経験ある先輩がアドバイス。資金ぐりや税金・記帳の相談も安心と好評です。

資金ぐり

「貸はがし」にこまっていますか。民商では融資返済の条件変更や借換一本化、新規融資の獲得など資金ぐり対策に努めています。

労働保険

「手続きもスムーズで、労災も早くおりました。休業補償もきちんと支給され、加入していて良かった」（資材の準備中に事故が起き、手を負傷した建設業のFさん）。民商の事務組合には、事業主等が入れる特別加入もあります。

消費税増税は 中止できます!

増税法は成立しましたが、その後も国民の過半数が「消費税増税に反対」しています。新しい国会で増税中止・反対・凍結の公約を守らせれば、増税は中止させることができます。

民商の、「消費税増税の中止を求める」署名にあなたもご参加ください！
こいっしょに増税を中止させましょう。



全国商工新聞

週刊
月500円

経営とくらしのヒントがいっぱい！
購読のお申し込みは民商へ